

地方独立行政法人北海道立総合研究機構 第4期中期目標素案の概要

1 策定の趣旨

北海道立総合研究機構（以下「道総研」という。）の第3期中期目標期間（令和2～6年度（2020～2024年度））が今年度をもって終了することから、地方独立行政法人法に基づき、設立団体である道が、令和7年度から5年間（2025～2029年度）の第4期中期目標を策定するもの。

2 基本的な考え方

中期目標は、業務運営に当たっての理念や方向性を示すものであり、策定に当たっては、新たな北海道総合計画や令和5年3月に改定した第4期北海道科学技術振興基本計画のほか、各部の施策や本道を取り巻く社会経済情勢を考慮するとともに、「第3期中期目標期間見込評価」結果を踏まえて作成する。

なお、道が示した中期目標を踏まえ、道総研は具体的な取組を検討し、中期計画を策定する。

3 中期目標の策定ポイントと主な内容

【策定ポイント】

- 「社会のニーズ」とともに「成果の社会実装」を、より一層意識した研究を促すため、
- ・各分野において「デジタル技術の活用」と「脱炭素化」をテーマとした研究に取り組むよう示す
 - ・地域課題を把握し、その解決に向けた研究に取り組むよう示す
 - ・道が示す数値目標として、研究成果の企業等での活用数を新たに加える
 - ・加えて、この目標の達成に向けて、情報発信や広報機能を強化するよう示す

こうした研究を支える組織力の強化を図るため、

- ・職員の能力向上と人材の確保に向けた具体的取組を示す
- ・コンプライアンスの徹底に向けた具体的取組を示す

【主な内容】

【項目】	【主な内容】 太字は新規・拡充分
住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
研究の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・先見性・優位性・実用性・波及性の高い研究の実施 ・様々な機関等との連携を通じた共同研究等の実施 ・地域課題の把握と、その解決に向けた研究の推進
研究の推進方向	<ul style="list-style-type: none"> ・「農業」「水産」「森林」「産業技術環境」及び「建築・まちづくり」の各分野に関する道の計画等を踏まえつつ、道総研のこれまでの研究成果や専門性を生かした研究の推進 ・各分野の研究において、地域産業の高度化・省力化を図る観点から、デジタル技術の活用を推進するとともに、「ゼロカーボン北海道」の実現に向け、脱炭素化を研究テーマに設定
研究成果の普及・活用の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・研究成果や知見が一層活用されるよう、積極的な普及に取り組む ・研究成果の活用について、数値目標を設定（次項参照）
知的財産の管理・活用	<ul style="list-style-type: none"> ・実用化・商品化が期待される技術や優良な品種の知的財産権の取得と適正な管理 ・産業団体等との連携や職員研修を強化し、知的財産の活用を推進
総合的な技術支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・企業等の技術開発・製品開発等や市町村の施策の立案・推進を支援 ・地域の産業の担い手の育成に取り組む
連携の充実強化	<ul style="list-style-type: none"> ・研究ニーズの把握や研究の推進、研究成果の普及等のため、産業界ほか各関係機関との連携を強化 ・各地域で研修会や意見交換等を実施し、地域での連携交流に取り組む
広報機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・組織内での情報集約化と戦略的な視点をもって広報活動を展開し、道総研の知名度の向上や利用の拡大を図る

業務運営の改善・効率化に関する事項	
組織体制の適切な見直し	<ul style="list-style-type: none"> 道の施策や社会経済情勢等の変化を踏まえ、中長期的な視点に立った適切な組織の見直しの実施
業務の適切な見直し	<ul style="list-style-type: none"> 絶えず見直しを行うとともに、デジタル技術の活用により事務処理の効率化や負担を軽減
職員の能力向上と人材確保	<ul style="list-style-type: none"> ワークライフバランスやダイバーシティの推進 職員の意向を踏まえた研究課題の設定等により、意欲の向上に努め、こうした意向について道とも共有 受験要件の緩和等の採用試験制度の見直しを実施
財務内容の改善に関する事項	
多様な財源の確保	<ul style="list-style-type: none"> 公募型研究等による外部資金の獲得 知的財産の活用や依頼試験の実施による自己収入の確保 数値目標を設定する項目（次項参照）
その他業務運営に関する重要事項	
施設・設備の整備及び活用	<ul style="list-style-type: none"> 施設の長寿命化を図るとともに、管理運営に関するコストを縮減 多くの施設等が耐用年数を経過していることを踏まえ、中長期的な視点に立ち改廃を含めた計画的な整備の実施
内部統制の整備	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンスの徹底のための、研修等の必要な対策を実施 ソフトウェアの一元管理や情報システムに対する攻撃への対処等、一層の情報セキュリティ対策の推進
社会への貢献	<ul style="list-style-type: none"> JICA等が実施する国際協力事業への参画等を通じた社会貢献の取組の実施 道民等への科学技術に対する理解促進を図るための取組の実施 環境への配慮について、数値目標を設定（次項参照）

【数値目標】

道が数値目標を設定する項目		
研究成果の普及・活用の促進	行政や企業等で活用された成果の数	830 件/年
環境への配慮	2030 年度における温室効果ガス排出量の削減割合(2013 年度比)	50%
財務の基本的事項	※ 財務運営の効率化に関する目標値については、別途検討	
道総研に数値目標の設定を指示する項目		
研究の重点化、外部機関と連携した研究の推進、知的財産の管理・活用、技術相談及び技術指導等の実施、依頼試験等の実施及び設備等の提供、連携の充実強化、広報機能の強化、 多様な財源の確保		道総研が作成する中期計画において、具体的な内容や適切な目標値を設定

4 今後のスケジュール

令和6年(2024)年8月上旬～中期目標素案パブリックコメント

10月中旬 中期目標(案)評価委員会意見聴取

11月中旬 4定 中期目標提案(予定)